

第 10 期決算公告
(2025 年 6 月 30 日開示)

東京都江東区木場一丁目 5 番 65 号
りそなアセットマネジメント株式会社
代表取締役 西山 明宏

貸借対照表
(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
預金	13,463,687,494	未払金	
有価証券	2,132,600	未払手数料	458,232,932
前払費用	412,495,583	その他未払金	468,441,537
未収入金	90,806,607	未払費用	125,601,560
未収委託者報酬	1,429,034,606	未払法人税等	1,000,699,120
未収運用受託報酬	3,357,276,409	未払消費税等	205,912,100
未収投資助言報酬	535,632,346	預り金	3,842,007
流動資産計	19,291,065,645	賞与引当金	314,808,071
固定資産		流動負債計	2,577,537,327
有形固定資産		負債合計	2,577,537,327
建物	9,385,400	純資産の部	
器具備品	25,258,573	株主資本	
有形固定資産計	34,643,973	資本金	1,000,000,000
無形固定資産		資本剰余金	
ソフトウェア	5,764,700	資本準備金	490,000,000
ソフトウェア仮勘定	225,335,300	資本剰余金計	490,000,000
無形固定資産計	231,100,000	利益剰余金	
投資その他の資産		その他利益剰余金	
投資有価証券	1,357,816,340	繰越利益剰余金	16,994,977,303
繰延税金資産	164,041,123	利益剰余金計	16,994,977,303
投資その他の資産計	1,521,857,463	株主資本計	18,484,977,303
固定資産計	1,787,601,436	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	16,152,451
		評価・換算差額等計	16,152,451
		純資産合計	18,501,129,754
資産合計	21,078,667,081	負債・純資産合計	21,078,667,081

損益計算書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：円)

科目	金額	
営業収益		
委託者報酬	6,664,589,695	
運用受託報酬	6,119,518,027	
投資助言報酬	1,032,904,348	
営業収益計		13,817,012,070
営業費用		
支払手数料	2,041,637,982	
広告宣伝費	175,934,326	
調査費		
調査費	2,419,886,128	
委託調査費	119,565,820	
委託計算費	167,552,654	
事務委託費	42,057,742	
営業雑経費		
印刷費	145,756,520	
協会費	15,214,912	
販売促進費	9,360,974	
その他	108,293,264	
営業費用計		5,245,260,322
一般管理費		3,016,309,986
営業利益		5,555,441,762
営業外収益		
受取利息	12,185,732	
受取配当金	258,600	
投資有価証券売却益	2,798,000	
為替差益	1,831,496	
雑収入	4,861,032	
営業外収益計		21,934,860
営業外費用		
投資有価証券売却損	16,443,800	
雑損失	748,430	
営業外費用計		17,192,230
経常利益		5,560,184,392
税引前当期純利益		5,560,184,392
法人税、住民税及び事業税	1,732,891,640	
法人税等調整額	△26,261,780	
法人税等計		1,706,629,860
当期純利益		3,853,554,532

株主資本等変動計算書
(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	1, 000, 000, 000	490, 000, 000	490, 000, 000	14, 907, 622, 371	14, 907, 622, 371	16, 397, 622, 371
当期変動額						
剰余金の配当				△1, 766, 199, 600	△1, 766, 199, 600	△1, 766, 199, 600
当期純利益				3, 853, 554, 532	3, 853, 554, 532	3, 853, 554, 532
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	2, 087, 354, 932	2, 087, 354, 932	2, 087, 354, 932
当期末残高	1, 000, 000, 000	490, 000, 000	490, 000, 000	16, 994, 977, 303	16, 994, 977, 303	18, 484, 977, 303

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,254,451	4,254,451	16,401,876,822
当期変動額			
剰余金の配当			△1,766,199,600
当期純利益			3,853,554,532
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,898,000	11,898,000	11,898,000
当期変動額合計	11,898,000	11,898,000	2,099,252,932
当期末残高	16,152,451	16,152,451	18,501,129,754

個別注記表

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15 年

器具備品 3～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

②投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

③投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親法人とするグループ企業内の通算子法人として、グループ通算制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	5,537,035 円
器具備品	65,499,966 円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

該当事項はありません。

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引によるもの	
一般管理費	40,114,054 円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,960,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 当会計年度中の配当金支払額

2024 年 5 月 27 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	1,766,199 千円
② 1 株当たり配当額	446.01 円
③ 配当原資	利益剰余金
④ 基準日	2024 年 3 月 31 日
⑤ 効力発生日	2024 年 5 月 28 日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当会計年度の末日後となるもの。

2025 年 5 月 27 日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,926	486.55	利益剰余金	2025 年 3 月 31 日	2025 年 5 月 28 日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	2,132,600	2,132,600	—
投資有価証券	1,357,816,340	1,357,816,340	—
資産計	1,359,948,940	1,359,948,940	—

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (円)	1年超 5年以内 (円)	5年超 10年以内 (円)	10年超 (円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,132,600	463,709,360	8,988,900	1,260,500
合計	2,132,600	463,709,360	8,988,900	1,260,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位：円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
投資信託	—	2, 132, 600	—	2, 132, 600
投資有価証券				
投資信託	—	1, 357, 816, 340	—	1, 357, 816, 340
資産計	—	1, 359, 948, 940	—	1, 359, 948, 940

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

【有価証券に関する注記】

1. その他有価証券

(単位：円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	751, 998, 000	704, 989, 900	47, 008, 100
	小計	751, 998, 000	704, 989, 900	47, 008, 100
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	607, 950, 940	631, 378, 000	△23, 427, 060
	小計	607, 950, 940	631, 378, 000	△23, 427, 060
合計		1, 359, 948, 940	1, 336, 367, 900	23, 581, 040

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	1, 465, 354, 200	2, 798, 000	16, 443, 800
合計	1, 465, 354, 200	2, 798, 000	16, 443, 800

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	96,394,231 円
未払事業所税	1,802,477 円
未払事業税	49,844,859 円
未確定債務	784,638 円
減価償却超過額	22,643,508 円
その他有価証券評価差額金	7,381,443 円

繰延税金資産小計 178,851,155 円

評価性引当額 —

繰延税金資産合計 178,851,155 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 14,810,032 円

繰延税金負債合計 14,810,032 円

繰延税金資産の純額 164,041,123 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.62%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.01%

税率変更 0.01%

住民税均等割等 0.07%

その他差異 △0.02%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.69%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.51%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が252,254円増加し、法人税等調整額が460,328円、その他有価証券評価差額金が208,074円それぞれ減少しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高 (円) (注4)
子会社 親会社の	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び信託 業務	—	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬 (注1)	5,643,261,633	未収運用 受託報酬	3,103,703,275
							投資助言報酬 (注2)	866,248,864	未収投資 助言報酬	475,542,309
							支払手数料 (注3)	1,307,500,561	未払手数料	285,300,424

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 4,672円00銭

1株当たり当期純利益 973円12銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益(円)	3,853,554,532
普通株主に帰属しない金額(円)	—
普通株式に係る当期純利益(円)	3,853,554,532
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。